

令和8年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

(エルモ) さわやか行政サービス運動実施計画

令和8年4月23日
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
さわやか行政サービス推進委員会

1 目的

さわやか行政サービス運動について、国等は、「さわやか行政サービス運動について」（昭和63年1月26日閣議決定）に基づき、「国民の立場に立った親切で真心のこもった行政」を実現するため、行政改革の一環として推進してきているところである。

エルモにおいては、防衛省からの要請を受け、令和8年度においても、「今後の行政サービス運動の推進について」（平成13年2月16日さわやか行政サービス推進協議会申合せ）の趣旨を踏まえ、駐留軍等労働者の労務管理等業務の適正かつ確実な実施に配慮しつつ、職員一人一人の行政サービスの向上に対する意識を徹底させるとともに、きめ細かな行政サービスの改善に取り組んでいくこととし、このため、本計画を策定するものである。

2 実施事項

(1) 本運動の実施

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構さわやか行政サービス推進委員会（以下「委員会」という。）における運動は、本計画並びに別紙1「総点検実施項目表」及び別紙2「令和8年度エルモさわやか行政サービス運動実施日程表」によるものとする。

また、5月を「さわやか行政サービス推進月間」とし、委員会は、行政サービスの総点検計画を策定の上、総点検を実施し、行政サービスの改善を推進するものとする。

(2) 国民からの意見・要望等の受付等

インターネット、相談等の窓口等を活用し、国民からの意見・要望等を積極的に受け付けるよう努めるものとする。

(3) 行政サービスの向上に関する意識の徹底

各種研修等において、行政サービスの向上に係る意識の徹底を図るとともに、本計画のガールーンへの掲載やポップアップ画面を用いた「さわやか行政サービス推進月間」等の周知を行うものとする。

3 行政サービスの総点検の実施等

上記2(1)により委員会が策定した行政サービスの総点検計画に基づき、本部の各部課・役及び各支部（以下「各部課等」という。）は、総点検を実施するものとする。

総点検の実施後、各部課等は、総点検結果及び改善措置（予定）状況を作成し、委員長に報告するものとする。

4 実施計画の公表

令和8年度エルモさわやか行政サービス運動実施計画については、エルモホームページにおいて公表するものとする。

総点検実施項目表

対象分野 観 点		エルモにおける行政サービス		
		情報公開・個人情報保護業務	管理、給与及び厚生に関する業務	その他窓口業務
分かりやすい	インターネット等による情報の提供	・ 開示請求手続要領等 ・ 法人文書ファイル名の提供等	・ インターネット等による情報提供	・ インターネット等による情報提供
	案内図等の掲示等	・ 担当窓口・職員配置図の掲示	・ 担当窓口・職員配置図の掲示	・ 執務室内案内図・職員配置図の掲示
	その他	・ 法人文書開示請求書等の記載例の作成・改善	・ 国民を対象とする文書等における用語・表現の見直し・改善	・ 国民を対象とする文書等における用語・表現の見直し・改善
便利な	郵便・ファックス・Eメール等の活用	・ 開示請求等の受付・写しの交付	・ 文書の受付等	・ 文書の受付等
	その他	・ 法人文書開示請求書等の記載事項の見直し・改善	・ 待合室・休憩所等利用者施設の整備・改善 ・ インターネット利用環境の整備	・ 待合室・休憩所等利用者施設の整備・改善
迅速な	時間の短縮	・ 開示請求に対する事案処理期間の短縮	・ 従業員対応マニュアル（支部内）の改善	・ 従業員対応マニュアル（支部内）の改善
		・ 各種問合せ等に対する対応		
清潔な		<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合室、トイレ、窓口等の周辺の美化 ・ 服装、身だしなみ等の保持 		
丁寧な		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の応接態度、言葉遣い等の改善 ・ 前例や形式にとらわれない柔軟な対応 ・ 郵便物への表記の見直し（乱雑な文字の見直し、適切な敬称の付与等） ・ 職員の接客能力向上のための研修等の実施（予定を含む。） ・ 職員の名札（身分証明書）の着用 		
人間性・安全性に配慮した		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不良・不備等の施設・設備の改善等、安全性等への配慮 ・ 非喫煙者に配慮した施設・設備の改善 		

令和 8 年度エルモさわやか行政サービス運動実施日程表

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月～ 3 月	備 考
実施計画の策定・公表	←→						
推進月間		←→					総点検実施
総点検結果に基づく改善（予定）事項の改善推進						→	
インターネット等による意見、要望等の受付等						→	随時受付
行政サービスの向上に関する意識の徹底						→	各種研修等において随時教育